

手数料表

(一般登録型の例示)

	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（最大） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求 職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35%（最大） 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・ 助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相 談・助言の付加サービスを行う場合当該求職者の就 職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通 知書等に記載されている額）の 50%（最大） 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税- は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13ーユー302535

事業所の名称及び所在地 株式会社キャリアフロンティア・リバーサーチ

東京都中央区築地 4-3-12 秀和第二築地レジデンス 9 0 9

※2024 年 7 月 1 日改定

様式例第 3 号ー1 【サーチ／スカウト型】

手数料表

(サーチ／スカウト型の例示)

	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____ 円 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100 万円</u> (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% (最大)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% (最大)</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% (最大)</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税- は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13ーユ-302535

事業所の名称及び所在地 株式会社キャリアフロンティア・リバーサーチ

東京都中央区築地 4-3-12 秀和第二築地レジデンス 9 0 9

※2024 年 7 月 1 日改定